

第4章 計画期間中の目標と実施施策

第4章では、第3章の「長野県の将来像」を実現するために、今後5年間において、県・市町村、県民、事業者、関係団体など、あらゆる主体の参加と連携により実施する施策を示します。また、その中でも特に重点的に実施する施策（重点施策）を示します。

■基本テーマ

参加と連携で築く 豊かな環境・持続可能な信州

本県の美しく豊かな環境を、自然と人間との関わりの中で維持・保全し、その恵みを将来の世代に継承していく必要があります。

そのため、県・市町村、県民、事業者、関係団体など、あらゆる主体の参加と連携により、幅広い環境保全施策を進め、自然エネルギーの活用・循環型社会の構築・生物多様性の保全と利用など、持続可能な信州を目指します。

■実施施策

大項目	中項目	小項目	施策項目	
参加と連携で築く豊かな環境・持続可能な信州	参加と連携による環境保全	参加と連携による環境保全	環境保全活動の推進	
			環境教育の推進	
			環境影響評価による環境保全の推進	
			県環境保全研究所における調査研究等	
			景観形成、緑化の推進	
	地球温暖化対策・環境エネルギー政策の推進 (持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の構築)	エネルギー需要の県民の手によるマネジメント	エネルギー消費量の削減	◎
			エネルギーの特性に応じた適切な使用	
		再生可能エネルギーの利用と供給の拡大	再生可能なエネルギーによる発電設備の拡大	◎
			再生可能な熱・燃料の拡大	◎
		総合的な地球温暖化対策の推進	地球温暖化の抑制	
		地球温暖化への適応		
	循環型社会の形成 (「もったいない」を大切に、信州が誇るライフスタイルを)	廃棄物の発生抑制・再資源化の推進	廃棄物の発生抑制の推進	◎
			資源の循環利用の推進	
		廃棄物の適正処理の推進	排出抑制・再資源化の総合的な取組	
			廃棄物の適正処理の推進	
		不適正処理・不法投棄防止等の監視指導		
	水・大気環境の保全	水資源の保全と適正な利活用	水資源の保全	◎
			水源林の保全	
		安心安全な水の保全	水質の保全	
			生活排水対策	
		快適な水環境の保全	水辺地、水辺空間の保全	
			水環境とのふれあいの推進	
		大気環境等の保全	大気環境の保全	
			アスベスト対策	
			騒音・振動・悪臭の防止	
		化学物質対策	ダイオキシン類対策	
	化学物質対策			
放射能対策	空間放射線量の把握			
	東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に係る対応			
自然環境の保全 (未来へつなごう生命(いのち)のにぎわい)	多様な自然環境の保全	生物多様性の保全と持続可能な利用の推進	◎	
		連携と協働による保全対策の推進		
		自然公園施設等の整備・管理		
	自然との豊かなふれあいの確保	自然とふれあう機会の充実		
		観光利用との調和		
		自然公園の適切な管理		
	森林や農山村の多面的機能の発揮	森林整備による生活環境や良質な自然環境の保全		
農山村の多面的機能の維持と環境保全				
	野生鳥獣の保護管理			

※「◎」は重点施策です

中項目の各項目における()内には、個別計画の基本目標等を記載しています